

# 新篠津村子どもの読書活動推進計画

令和3年3月

新篠津村教育委員会

# 目 次

## 第1章 子どもの読書活動推進計画策定の基本方針

- 1 基本的な考え方
- 2 計画の対象
- 3 計画の期間

## 第2章 子どもの読書活動を取り巻く社会の状況

- 1 情報通信手段の普及と多様化
- 2 新篠津村の子どもたちの読書の状況

## 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

- 1 読書活動の取り組み
  - (1) 乳幼児期の取り組み
  - (2) 保育所での取り組み
  - (3) 小中学校での取り組み

## 2 読書活動推進のための方策

- (1) 家庭における読書活動の推進
- (2) 学校における読書活動の推進
- (3) 地域における読書活動の推進と読書環境の整備

# 第1章 子どもの読書活動推進計画策定の基本方針

## 1 基本的な考え方

読書は、子どもが様々な言葉や考え方を学び、感性を磨き、豊かな表現力や創造力を身に付けていくうえで必要なものです。

国においては、子どもの健やかな成長に資する読書活動の推進という目的と基本理念のもと、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、これに基づき、平成30年4月に第四次計画となる「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定。北海道においても平成30年3月に第四次計画となる「北海道子ども読書活動推進計画」を策定しました。

近年、情報通信技術（ICT）が発達し、それを活用したコミュニケーションツールの多様化等、子どもを取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、これらは子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があります。

このような方向性を踏まえ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、読書に親しみや関心を持つことができるよう読書活動を推進していくことが重要です。

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条に基づき、家庭・地域・学校などの関係機関が連携・協力し、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる

環境を整備するため、子どもの読書活動の推進に係る取り組みを集約した市町村計画であります。

## 2 計画の対象

この計画の対象は、0歳からおおむね18歳とします。

## 3 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。



-1-

## 第2章 子どもの読書活動を取り巻く社会の状況

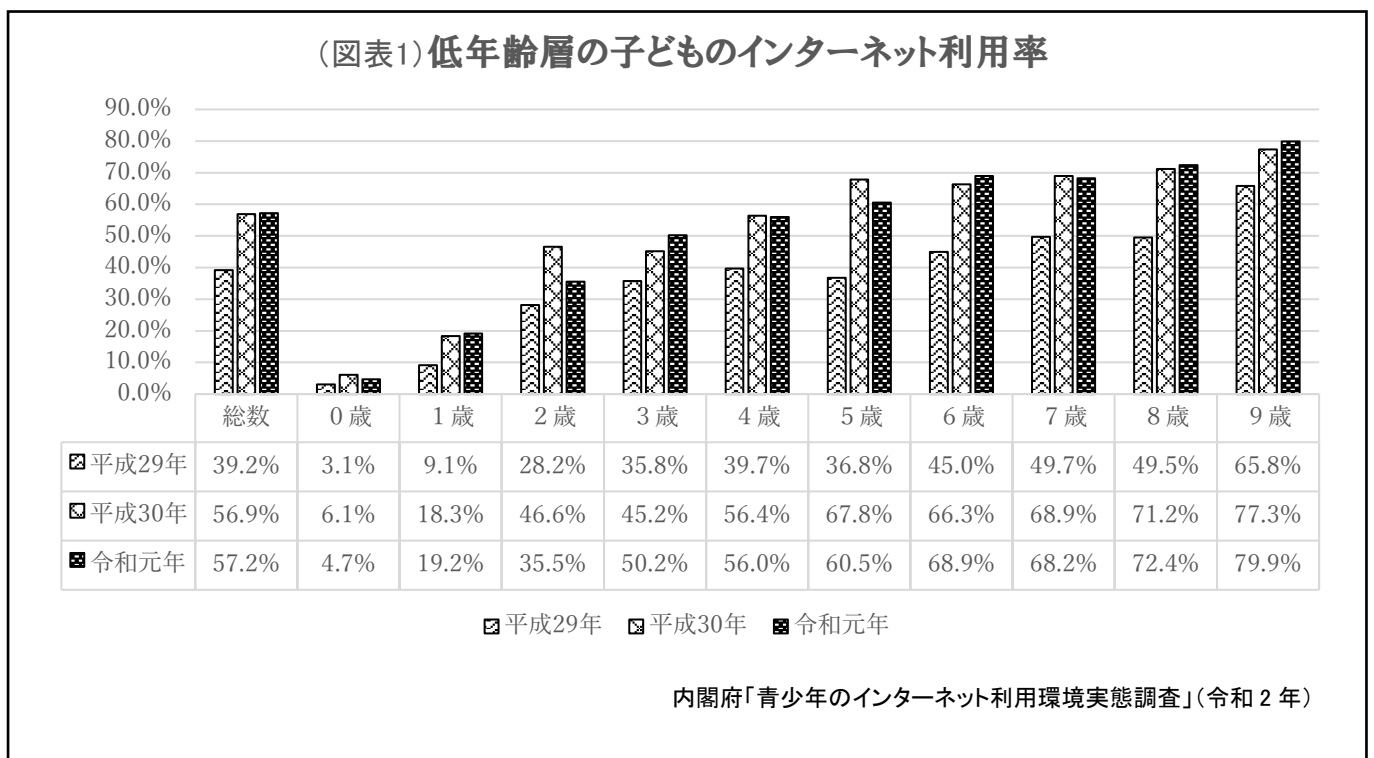
### 1 情報通信手段の普及と多様化

スマートフォンの普及や、それを活用したSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等のコミュニケーションツールが多様化し、子どもを取り巻く情報環境が大きく変化してい

ます。

情報通信技術（ICT）の発達は、あらゆる分野の多様な情報に触れることを容易にする一方、利用する時間は増加傾向にあり、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかと懸念されています。

内閣府が2020（令和2）年に実施した「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、低年齢層の子どもの57.2％がインターネットを利用し、2017（平成29）年度の調査と比較し増加傾向にあります。また、年齢が高いほど、利用率も高くなる傾向が見られます（図表1）。



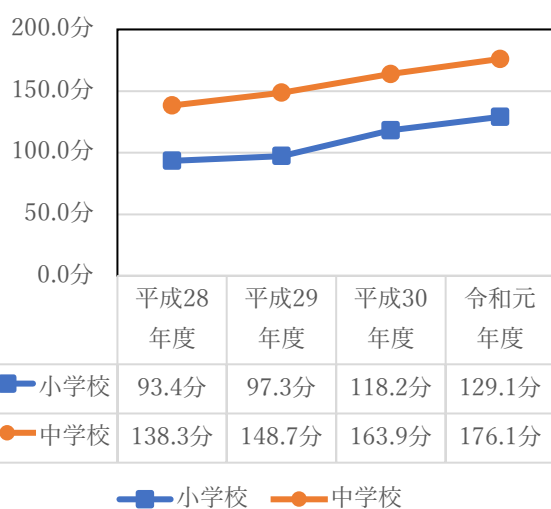
小中学生の傾向を見ますと、平日一日当たりのインターネット平均利用時間は、小学生では129.1分、中学生では176.1分、インターネットを1日3時間利用する子どもの割合は、小学生では29.3％、中学生では45.8％と、2016（平成28）年度の調査と比較し増加傾向にあり、学校段階が進むにつれて長時間利用する傾向が見られます（図

表2・図表3)。

なお、インターネットの利用内容は、低年齢層では動画の視聴、小学生ではゲーム、中学生では動画の視聴が最も多くなっています。

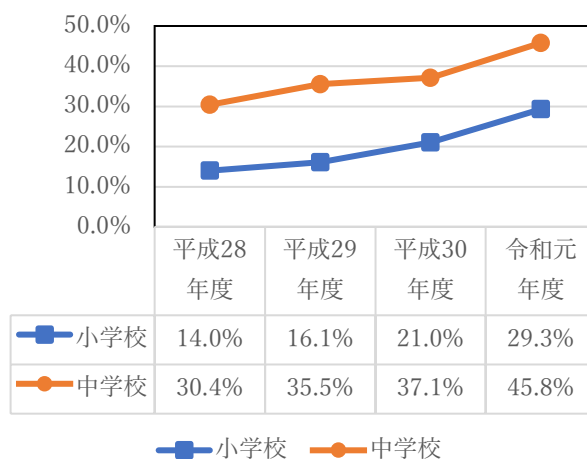


(図表2) インターネット平均利用時間



内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」(令和2年)

(図表3) インターネット利用時間が3時間以上の割合



内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」(令和2年)

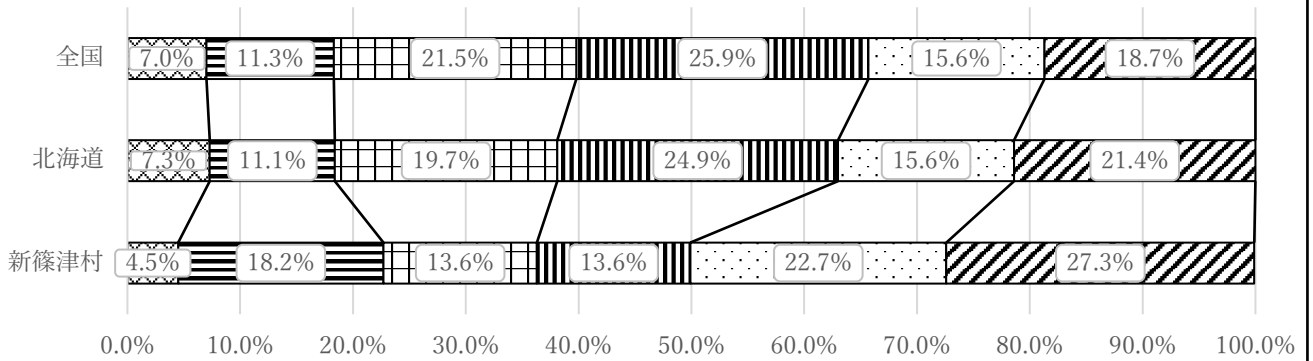
## 2 新篠津村の子どもたちの読書の状況

新篠津村の子どもたちの読書の状況について、文部科学省が平成31（令和元）年度に実施した「全国学力・学習状況調査」で見ると、「平日一日当たりの読書時間」では、10分以上読書をする割合について全国や北海道の調査結果と比較すると、小学生は低く、中学生は高い割合となっており、読書習慣の定着度の差が見られました（図表4）。

また、「読書が好きな割合」を見ると、小・中学生ともに「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の割合が高く、この結果から、子どもたちの読書への興味や関心を維持させる環境づくりが必要であることが見えてきました（図表5）。

(図表4) 平日(月～金)一日当たりの読書時間(小学校)

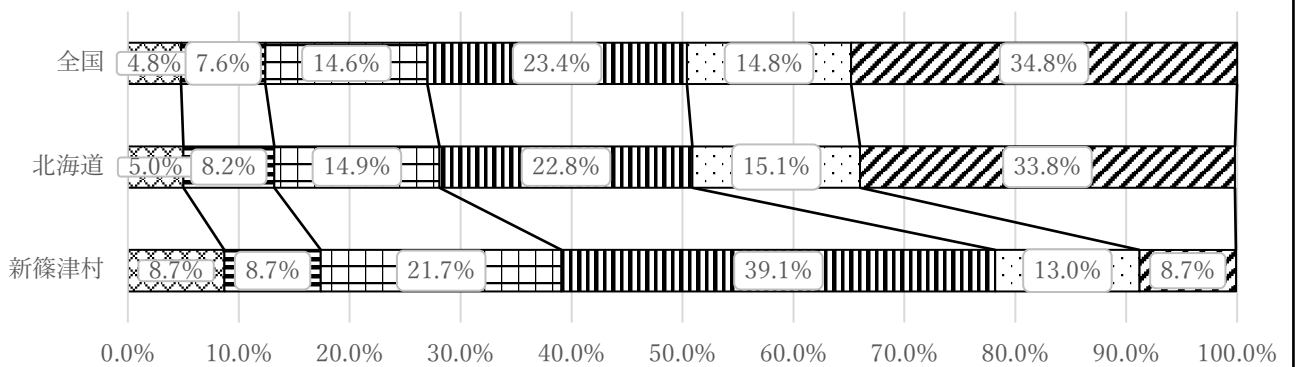
- 2時間以上
- 1時間以上、2時間より少ない
- 30分以上、1時間より少ない
- 10分以上、30分より少ない
- 10分より少ない
- 全くしない



文部科学省「全国学力・学習状況調査」(令和元年)

(図表4) 平日(月～金)一日当たりの読書時間(中学校)

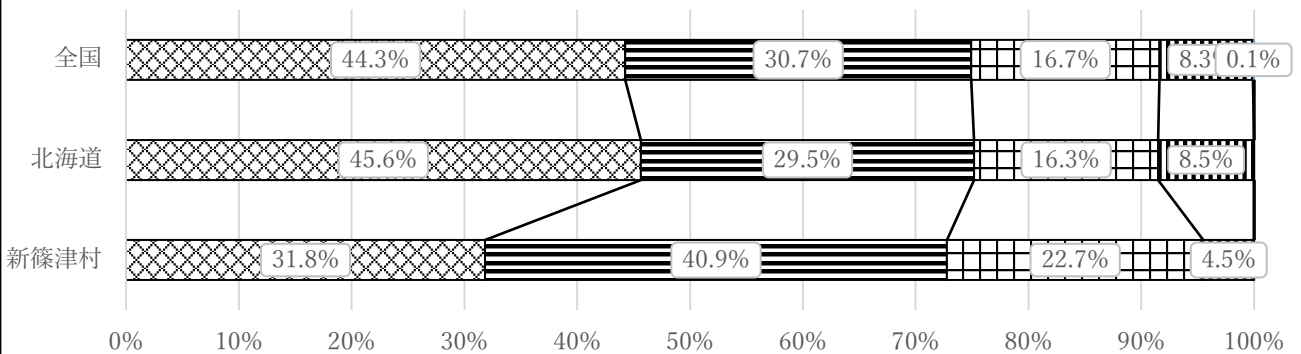
- 2時間以上
- 1時間以上、2時間より少ない
- 30分以上、1時間より少ない
- 10分以上、30分より少ない
- 10分より少ない
- 全くしない



文部科学省「全国学力・学習状況調査」(令和元年)

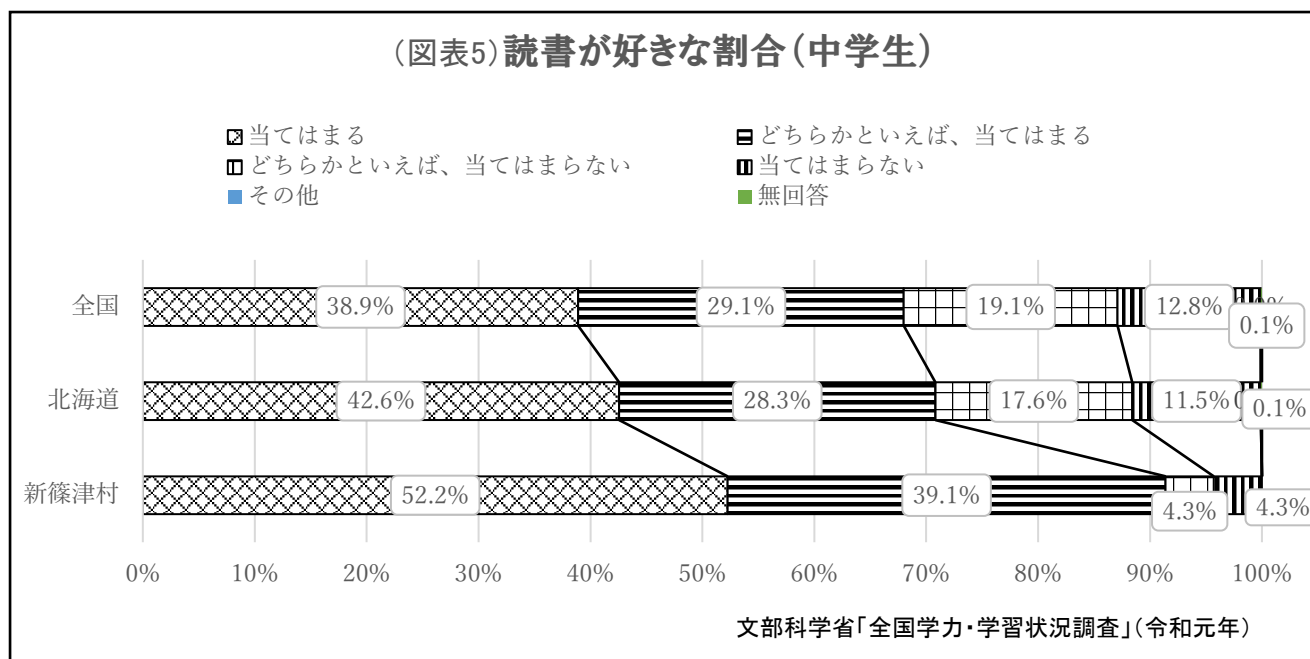
(図表5) 読書が好きな割合(小学生)

- 当てはまる
- どちらかといえば、当てはまる
- どちらかといえば、当てはまらない
- 当てはまらない
- その他
- 無回答



文部科学省「全国学力・学習状況調査」(令和元年)

(図表5) 読書が好きな割合(中学生)



### 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

#### 1 読書活動の取り組み

##### (1) 乳幼児期の取り組み

子どもの読書習慣の定着には、家庭での幼少期からの読書活動が大切であります。

子育て支援センターでは、幼児教室など保育所入所前の子どもと親を対象とした事業の中で、絵本を読み聞かせる時間を設けています。また、事業の実施場所である保健センターには低年齢向けの本が蔵書されている図書コーナーが設置され、家庭での読み聞かせなどで活用できるよう貸出しを行っています。

また、住民課では、0歳児検診などの機会に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を実施し、新生児から親子で本に触れる環境づくりに取り組んでいます。

自治センター図書室においては、幼児、児童向けに絵本や児童書のコーナーを設置していますが、低年齢向けの蔵書が少ない状況であることから、充実に向けた取り組みが必要となっています。



## (2) 保育所での取り組み

村内の各保育所では、子どもがいつでも本に触れることができるよう図書コーナーを設置し、また、保育士が紙芝居や絵本の読み聞かせを行うなど、たくさんの本と触れ合う環境をつくり、これからいろいろな本と出会い、家庭でも親子で読み聞かせを行うきっかけづくりにつながるよう取り組みを行っています。

## (3) 小中学校での取り組み

小中学校では、読書習慣の定着を目的に、朝読書に取り組んでいます。小学校では、朝読書用の本を自治センター図書室から借用し、全学年分の本を教職員が選書しています。

また、子どもが読書に興味を持つきっかけづくりとして、読み聞かせボランティアの協力を得ながら読み聞かせを行っています。学校段階が進み、生活の変化等により子どもが読書から遠ざかる傾向が見られる中、小学校と中学校で切れ目のない取り組みが行われており、中学校においては、生徒がより本に親しめるよう、読み聞かせボランティアによる読書まつりが開催されています。

なお、小中学校には、学校司書として「読書推進アドバイザー」1名が図書活動のサポートを行っています。

## 2 読書活動推進のための方策

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校等を通じた村全体の取り組みが必要です。そのためには、家庭での読書に親しむ機会の充実をはじめ、子どもが自ら読書活動を広げ、体験を深め、積極的に読書に取り組めるよう各関係機関が協力、連携し、読書環境の整備や仕組みづくりを進めていかなければなりません。

現代の子どもを取り巻く社会の状況や、各発達段階における読書活動への取り組みを踏まえ、次のとおり取り組みます。

### (1) 家庭における読書活動の推進

初めて子どもが本に出会い、読書の楽しさや喜びを知る場は家庭です。一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたりするなど、共に楽しい時間を積み重ねることが、読書習慣の定着につながるきっかけとなります。住民課の「ブックスタート事業」や子育て支援センター、保育所の読書活動の取り組みと連携し、家庭での読書活動を通して家族のコミュニケーションを深める「家読（うちどく）」の取り組みを啓発し、親子で本にふれる環境づくりに努めます。

※「家読（うちどく）」は、「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」という取り組み。

### (2) 学校における読書活動の推進

小中学校においては、児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身につけ、読書の幅を広げるため、様々な図書にふれる機会を確保することが大切です。このことについては、既に取り組みされている朝読書や読み聞かせなどの読書活動が効果的であります。さらに、児童生徒の情報活用能力の育成を図る場として、学校図書室の環境整備も必要であります。引き続き、これらの活動を有効に機能させるために、小中学校と連携を図りながら、読み聞かせボランティアへの支援と読書推進アドバイザーによる図書活動へのサポートを行っていきます。また、読書の楽しさや読書意欲を引き出すため、小学校1年生全員を対象に本を贈呈する「セカンドブック事業」を実施し、学校における読書活動の推

進を支援します。

### (3) 地域における読書活動の推進と読書環境の整備

自治センター図書室は、村民誰もが読書や図書を活用する施設です。乳幼児期から親子で読書を楽しむ習慣づくりのためには、施設として子どもが読書を楽しめるよう、大人が子どもの読書活動を意識し、家族や地域の方々が子どもと一緒に読書を楽しめる環境づくりが必要です。自治センター図書室は、読み聞かせボランティアの活動の場でもありますので、地域で大人と子どもと一緒に読書に取り組む機会を提供できるよう連携を図り、行事等への支援を行っていきます。

また、乳幼児から大人まで、幅広い年齢層に活用される本の蔵書など、利便性の良い読書環境の充実を図るため、村内の各関係機関や利用者の声を反映し、また、北海道立図書館とも連携を図りながら、地域が読書に親しみを持てる施設づくりに努めます。



北海道「朝読・家読運動」イメージキャラクター

